



-手続きに必要な図書と記載内容について-

《提出書類リストの根拠について》

- ・ 認定申請書（第一号様式）
 - ：（根拠条文）長期優良住宅の普及の促進に関する法律施行規則第二条第一項
様式は国土交通省HPを参照してください。（検索『長期優良住宅 様式』⇒「様式－住宅」を参照。）
- ・ 維持保全計画書
- ・ （代理者が入る場合）委任状
- ・ 任意様式 記載事項の例として「『長期優良住宅の普及の促進に関する法律（平成20年法律第87号）』に関する手続きについて、下記のとおり権限を委任します。」「委任者」「代理者」「日付」「該当物件に関する情報(地名地番など)」
- ・ 住宅の品質確保の促進等に関する法律第六条の二第五項の「確認書」若しくは「住宅性能評価書」又はこれらの写し
- ・ 登録住宅性能評価機関による技術的審査を受けた場合に発行される図書が該当します。詳しくは、各登録住宅性能評価機関にご確認ください。
- ・ 長期優良住宅の普及の促進に関する法律第6条第1項第3号（居住環境基準）及び第4号（災害配慮基準）に基づく認定の確認リスト
 - ：（根拠条文）長期優良住宅の普及の促進に関する法律第6条第1項第3号(居住環境基準）及び第4号（災害配慮基準）、長期優良住宅の普及の促進に関する法律施行取扱規則第3条及び第3条の2
⇒「居住環境基準」及び「災害配慮基準」に該当する場合、認定することができないため、確認も含め、該当項目にチェックを入れてください。
- ・ 災害配慮基準に適合している事を示す図書
- ・ よこすかわが街ガイドの写し、神奈川県土砂災害警戒情報システムの写し等
- ・ 付近見取図
 - ：（根拠条文）長期優良住宅の普及の促進に関する法律施行規則第2条第1項 表三
- ・ 配置図
 - ：（根拠条文）長期優良住宅の普及の促進に関する法律施行規則第2条第1項 表三
- ・ 各階平面図
 - ：（根拠条文）長期優良住宅の普及の促進に関する法律施行規則第2条第1項 表三
- ・ 用途別床面積表
 - ：（根拠条文）長期優良住宅の普及の促進に関する法律施行規則第2条第1項 表三
- ・ 床面積求積図
 - ：（根拠条文）長期優良住宅の普及の促進に関する法律施行規則第2条第1項 表三
- ・ 二面以上の立面図
 - ：（根拠条文）長期優良住宅の普及の促進に関する法律施行規則第2条第1項 表三
- ・ 断面図又は矩計図
 - ：（根拠条文）長期優良住宅の普及の促進に関する法律施行規則第2条第1項 表三